

事 務 連 絡
令和4年（2022年）1月1日

各高齢者施設の長 様

山口県新型コロナウイルス感染症対策室長

オミクロン株の感染流行に備えた感染拡大防止の強化について

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内では、令和3年12月24日に感染力が高いとされるオミクロン株の感染者が、岩国市内において初めて確認され、市中感染と推測される事例も発生しており、今後の感染流行が懸念されるところです。

高齢者は、症状が重症化しやすく、施設内でクラスターが発生すると医療提供体制への負荷が増大することから、下記のとおり御対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1 PCR検査の積極的な受検

施設職員で、普段接触しない人との飲食や旅行など不特定多数の方と接触され、感染への不安がある方等は、別添のとおり集中PCR検査を実施していますので、積極的に検査を受けていただくようお願いします。

2 新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の早期実施

県では、国の方針やワクチンの追加配分計画を踏まえ、より介護度が高い特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の職員・入所者を優先して、順次、追加接種の前倒し実施を進めていくこととしています。

各施設で必要なワクチンは、市町から近く供給される予定ですので、早期に追加接種を実施していただきますようお願いいたします。

3 その他の留意事項

（1）職員の健康管理について

- ・体温等の健康観察を毎日行い、記録を所属で管理しておくこと。
- ・発熱の有無にかかわらず、体調が良くない場合は、出勤することなく、速やかに受診し、新型コロナウイルス感染症の検査について相談すること。
- ・不特定多数との接触を控えること（普段接触しない人との飲食や旅行等）。

（2）入所者の健康管理について

- ・毎日の検温、体調の確認を行い、日頃から健康の状態や変化の有無等に留意

し、感染の疑いについて早期に把握できるよう努めること。

(3) 所属における感染対策について

- ・従来株と同様に、3密の回避、会話時のマスクの着用、手指消毒、定期的な換気等、感染対策を徹底すること。
- ・施設内でオミクロン株感染者が発生したことを想定して、感染防護具の着用、ゾーニング等の感染管理について事前に確認すること。
- ・併せて、業務継続計画についても準備しておくこと。

<参考資料>

- 令和3年12月22日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000870904.pdf>

- 介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

- ◎令和3年10月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000848520.pdf>

山口県健康福祉部

新型コロナウイルス感染症対策室

業務班 担当：内山

TEL 083-933-2490

ワクチン接種対策班 担当：木村

TEL 083-933-3002